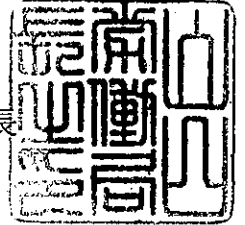


関係団体等の長 殿

山口労働局長



大型荷役機械等の解体工事における安全確保に係る総点検について（要請）

平素より労働安全衛生行政の推進に格別の御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

解体工事における労働災害の防止については、かねてからその徹底を図っているところですが、令和8年4月7日、別添1のとおり、神奈川県川崎市の製鉄所において、船舶からばら物を荷揚げするためのクレーン（アンローダー）に取り付けられていた円柱状のカウンターウェイト上で、作業員が当該カウンターウェイトの重量を軽くするためのはつり作業に従事していたところ、当該カウンターウェイトが何らかの原因で外れ、5名の作業員がカウンターウェイトとともに転落し、うち3名が死亡、1名が重傷、1名が行方不明（その他、カウンターウェイト落下時の衝撃により1名が軽傷）となる重大災害が発生しました。

本災害の原因につきましては現在調査中ですが、同種災害の防止のため、下記事項を要請します。

記

- 1 会員事業場のうち、アンローダー、ガントリークレーンその他解体に伴う重心の移動及び支持条件の変化により構造の安定性が低下するおそれのある大型構造物の解体工事の発注者及び元方事業者が該当する事業場に対して、別添2の点検表により、総点検を実施していただくこと。
- 2 会員事業場のうち、1の発注者及び元方事業者に加え、1の工事に関わる解体工事施工事業者、クレーン製造者等に対して、リスクアセスメントの実施をはじめ、作業計画の作成やこれに基づく措置の徹底を周知すること。

クレーンの解体作業におけるカウンターウェイトの崩壊による墜落災害

1 発生日時

令和8年4月7日午後4時20分頃

2 発生場所

神奈川県川崎市川崎区扇島

3 発生状況

災害発生時、製鉄所構内において、船舶からばら物を荷揚げするためのクレーン（アンローダー）の解体作業が行われていた。バランスを取るために当該クレーンに取り付けられていた円柱状のカウンターウェイト上で、作業員が当該カウンターウェイトの重量を軽くするためのはつり作業に従事していたところ、当該カウンターウェイトが何らかの原因で外れ、5名の作業員がカウンターウェイトとともに転落した。その他、カウンターウェイト落下時の衝撃により1名が軽傷となった。

4 被災状況

3名死亡、1名行方不明、1名重傷、1名軽傷

クレーン(イメージ図)

